

帰寮（下宿を含む）についてのお願い

寮生および下宿生の帰寮及び帰下宿（以下帰寮）については、校医との検討の結果、以下の条件に該当する希望者の帰寮を許可します。なお、帰寮については強制とはせず、保護者・本人の意思を尊重するものとします。

（１）寮・下宿へ戻るための条件

- ①現在、発熱・風邪症状等がなく、帰寮時も発熱・風邪症状がないこと。
- ②帰寮前の発熱や風邪症状軽快から少なくとも3日間が経過していること。
（症状の軽快とは、解熱剤を使用せずに解熱している、かつ、咳や息切れなどが改善されていること。）
- ③最初に症状が出現してから7日以上経過していること。
- ④帰寮後、学校の感染防止対策と継続検温を責任持ち実行する意識を持っていること。

（２）帰寮後の責任事項について

寮・下宿生活は感染症が蔓延しやすい環境にあります。今回のコロナ感染の拡大を受け、世界的にこれまでと異なる生活スタイルへの変更や、感染症に対する意識を持つことが強く求められています。自分自身や周囲の人たちの命を守るためにも、次の【各自の責任事項】を理解し、「感染しない・感染させない」行動を寮・下宿生活で実践してください。

【各自の責任事項】

- ①健康管理に責任を持ち、発熱や体調不良を隠さず正直に舎監・大家、または顧問に報告し指示を仰ぐ。
- ②密集する環境を作らず、密集環境が見られたときは自主的に改善に努める。
- ③感染予防、感染発生後の感染経路確認を明確にするため、他室訪問や他棟への移動は原則行わない。
- ④飛沫感染予防のため、密集しての会話や登校、大声での歌唱は行わない。
マスクは着用する。
- ⑤感染予防のための清掃活動、特に除菌水を使用した接触箇所の拭き掃除は徹底し行う。
- ⑥5月中は感染拡大予防のため、寮・下宿以外の生活範囲は学園の施設内のみとする。コンビニや学校外の施設（図書館・B&G等）への立ち寄り禁止とする。

以上の責任事項に反する場合には指導対象とし、帰宅の措置をとります。

コロナ感染の影響は、個人だけにとどまらず、友人や家族、そして地域の人々の生命や暮らしに大きな影響を及ぼします。これまでの寮・下宿生活とは異なる厳しい条件になりますが、感染が終息を迎えるまで、寮・下宿内での安全で健康的な生活環境を守り、維持するための協力をお願いします。

(3) 寮・下宿生活における発熱時の対応

